

ひとり暮らし等高齢者宅 安全点検

お問い合わせ先

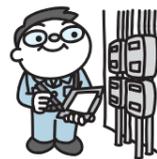
安全サービス課 安全点検専用電話
☎077-523-1380

上下水道、ガスを安全に安心してご利用いただくため、今年も6月から75歳以上のひとり暮らしのお客さまを対象に安全点検を実施します。また、80歳以上の高齢者世帯の方は、ご連絡いただきましたら点検をさせていただきます。対象地域は平野、膳所、富士見、晴嵐地区を予定しています。

なお、点検は、企業局職員が直接訪問して実施します。

点検内容

- 水道メーターによる漏水確認
- 水道蛇口の確認
- ガスメーターによるガス漏れ確認
- ガスホースの確認
- ガス栓の確認



下水道に関する点検は、つまりの有無等の聞き取りをさせていただきます。修繕の場所によっては、お客さまのご負担（有料）となることもありますのでご了承ください。

悪徳業者にご用心!



なかには企業局職員をよそおい、依頼もしていないのに突然お客さま宅を訪問したり、電話をかけ、水道管の洗浄や水質検査をすすめ、高額な料金を請求する業者もいます。企業局職員は、名札と安全点検従事者証を携帯していますので、不審に思われたときは、提示をお求めください。

ガスの安全点検とは?

お問い合わせ先

ガス施設管理室
☎077-528-2610

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的（4年に1度）にお客さま宅のガス設備の点検（15分程度）を実施しています。

点検には、大津市企業局発行の業務委託証を携帯した委託業者(株)大津ガスサービスセンターの社員がお伺いします。ご協力をお願いします。

メーター検針時の『ご使用量のお知らせ』（検針票）に、安全点検の予定を記載しています。

点検月	点検予定地域
平成30年6月	衣川二丁目～三丁目、仰木二丁目～七丁目、仰木の里一丁目～七丁目、仰木の里東一丁目～二丁目
7月	仰木の里東三丁目～八丁目、雄琴一丁目～六丁目、雄琴北一丁目～二丁目、千野一丁目～三丁目、苗鹿一丁目
8月	苗鹿二丁目～三丁目、木の岡町、日吉台一丁目～四丁目、下阪本四丁目～五丁目

(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

とぴっくす ホームページで料金の自動計算が、できるようになりました。

大津市企業局の水道料金・下水道使用料・ガス料金について、お客さまが使用量等を入力されると、1か月の料金が自動計算できるページを企業局ホームページで公表しました。ガス料金のお得なプランの検討にもご利用ください。



水道・下水道



ガス

詳しくは、[大津市 料金自動計算 検索](#) または 右記QRコードをスマートフォン付属のカメラで読み込んでください。

水道GLPって、なあに?

後編

前号では「水道GLPって、なあに? (前編)」を掲載しました。後編ではテミイが水質管理課の職員に水道GLPについて聞いてみました。「お客さまのメリット」「水質管理課の役割」について説明します。



前号で僕とガスとまん蔵で水道GLPについて話したんだけど、僕もまだまだ知らないことが多いから、教えてもらいたいんだけど、いいかな?

もちろん。どんなことを知りたいんだい?



「お客さま(市民の皆さま)にとってどんなメリットがあるのか教えてよ。」

水道GLP認定を取得するためには、厳しい審査に合格する必要があるって、認定を取得した大津市企業局が行う水質検査の結果は正確で信頼ができるということはOKかな?



それはOKだよ! 大事なことだよね。

正確で信頼できる水質検査を受けた「安全」で「おいしい」水道水をお客さまに「安心」して利用していただけるということが一番のメリットだと思うよ。



水道水は生活に欠かせないものだから、安心できるものであってほしいもんね!

そうだね。大津市企業局では私たち水質管理課の職員が自ら検査できるので、定期的に行う水質検査はもちろん、水質異常時やお客さまからの問い合わせがあったときには迅速に対応できる体制になっているよ。この体制をもつ組織のことを「自主検査機関」というんだ。県内には大津市のように「自主検査機関」をもっている市町は少ないんだよ。



え、そうなの? 他の市町はどうしてるの?

主に民間の検査機関に委託しているよ。検査によっては、大津市にも依頼があったり、技術相談にのったりしているよ。水道GLP認定は水質検査を行っている機関に対する保証として大きな効果があるから、大津市企業局は水道GLP認定をがんばって取得して、水質検査の分野でも市町のリーダーとしての役割を担っているんだよ。



水道GLPがお客さまにどう関わっているのかが分かったよ。これからは正確な検査を行って、安心な水道水をお客さまに届けられるようになるよ!

水質管理課は、お客さまに安心して水道水を利用していただけるように、検査技術の向上に努めていくね!



水道GLP認定のイメージフロー



左図はGLP認定のイメージです。是正を重ね、より良い検査体制になっていきます。



お問い合わせ先 水質管理課 ☎077-524-1644